# 郡上市立幼児教育センターやまびこ園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

# 1 事業者の運営主体

事業者の名称	郡上市
事業者の所在地	岐阜県郡上市八幡町島谷228番地
事業者の電話番号・FAX	0575-67-1121 0575-67-1711
代 表 者 氏 名	郡上市長 山川 弘保
条例の目的に定めた事業	<ul> <li>・郡上市保育所の設置及び管理に関する条例</li> <li>・郡上市保育所の設置及び管理に関する条例施行規則</li> <li>・郡上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例</li> <li>・郡上市立幼稚園の設置及び管理に関する条例</li> <li>・郡上市立幼稚園の設置及び管理に関する規則</li> </ul>

# 2 施設の概要

種	訓	保育園(0	歳児から4歳	提)、幼稚園	(5歳児)
名	沵	幼児教育セ	幼児教育センターやまびこ園		
所 在 均	也	岐阜県郡上	岐阜県郡上市大和町島5327番地		
電話番号・FA2	X	0575-88-2090 0575-88-2087			
施設長氏	名	勝水 郁美			
開設年月	$\exists$	平成10年4月1日			
和田安县 (左縣町)		乳児	1~2 歳児	3 歳児以上	5 歳児
利用定員(年齢別)		14人	22人	114人	60人
取扱う保育事業	業	平日保育、	希望保育、-	·時保育、延長	保育

# 3 施設・設備の概要

敷地面積				15, 339	9 m²		
園 舎	構		造	鉄筋コンクリ	ノート造	平屋建	
(保育園)	延	床 面	積	1, 407 n	n²		
	乳	見ほふ	く室	1	1室	75.	9 7 m <sup>2</sup>
	保	育	室	7	7室	40 m²×4室、46 m²	·×3室
	遊	戱	室	1	1室	270.	$6~2~\text{m}^2$
施設設備の	調	理	室	]	1室		7 6 m <sup>2</sup>
数と面積	調	乳	室	1	1室	5.	6 7 m <sup>2</sup>
(保育園)				小便器 🦸	らケ	3 7	$2.4 \text{ m}^2$
	7	イ	V	大便器 4	4 ケ		$47 \mathrm{m}^2$
				× 2 億	<b></b>	20.	4 / III
	医		室	]	1室	5.	$45 \mathrm{m}^2$
	事	務	室	1	1室	77.	9 2 m <sup>2</sup>
園 舎	構		造	鉄筋コンクリ	ノート造	平屋建	
(幼稚園)	延	床 面	積	9 5 8 m²			
	教		室	4	4室	56.25 m²	2×4室
施設設備の				小便器 4	4 ケ	1 /	0 6 m²
数と面積	7	イ	V	大便器 4	4 ケ		$0.6 \mathrm{m}^2$
(幼稚園)				× 2 億	<b></b>		
	遊	戱	室		1室	2 1 8	. 7 m <sup>2</sup>
	運	動	場	1 筐	<b></b>	8, 2	$2~2~\text{m}^2$
屋外	プ	_	ル	1 筐	<b></b>	1	$50 \text{ m}^2$
	畑			1 筐	<b></b>		$50 \text{ m}^2$

# 4 施設の目的、運営方針

目			的	幼児期は、生涯にわたって人格形成の基礎を培う極めて重要な時期です。やまびこ園では、幼児が安心して生活し、主体的に環境にかかわり、楽しく活動する中で、心身の発達を助長することを目的とします。
運	営	方	針	「今日が楽しく、明日が待ち遠しい園」 園の教育目標 ・げんきで(明るい子) ・なかよく(優しい子) ・たくましく(よく遊ぶ子)

### 5 職員体制

園			長	1人 (資格:保育士、幼稚園教諭 )
園	長	補	佐	1人 (資格:保育士、幼稚園教諭)
保育	士、幼	稚園	教 諭	18人 (資格:保育士、幼稚園教諭 ) ※入所人数により変動有り
調理」	員(栄え	養士除	< )	2人 (常勤: 2人)
栄	養		士	1人 (常勤: 1人)
事	務		員	1人 (常勤: 1人)
養	護	教	諭	1人 (常勤: 1人)

# 6 保育・教育を提供する日

開	所	日	月曜日~土曜日
休	所	日	<ul> <li>(1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日</li> <li>(2) 日曜日</li> <li>(3) 冬季休所日 12月29日から翌年1月3日まで</li> <li>(4) 前各号に定めるもののほか、園長が特に休業を必要と認め、教育委員会の承認を得た日</li> </ul>

# 7 保育・教育を提供する時間

# (1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後7時00分まで
土曜日	午前7時00分から午後7時00分まで

# (2) 保育標準時間認定に関する保育時間 (11 時間)

月曜日から金曜日の保育時間(11時間)	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間(11 時間)	午前7時00分から午後6時00分まで
延長保育時間	夕:午後6時00分から午後7時00分まで

### (3) 保育短時間認定に関する保育時間(8時間)

月曜日	月曜日から金曜日の保育時間(8時間)		時間)	午前8時00分から午後4時00分まで	
土曜日の保育時間(8時間)		間)	午前8時00分から午後4時00分まで		
延	長保	保育時間		間	朝:午前7時00分から午前8時00分まで 夕:午後4時00分から午後7時00分まで

### 8 利用料金

利用料(利用者負担)	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	1時間あたり100円
副 食 提 供	月額 3,700円 (年少・年中児のみ)
主 食 提 供	月額 300円 (年少・年中児のみ)
幼稚園給食提供	月額 4,000円(年長児のみ)
その他別表に定める料金	教材費(幼稚園)月額500円
その他別表に定める料金	教材費(月刊絵本) 学年ごとに設定
その他別表に定める料金	保護者会費 月額350円(第2子以降200
	円)
	卒園アルバム代、親子遠足費等 実費負担

### 9 支払方法

利用料 (利用者負担)	口座振替払	振替日	翌月の10日
教材費	口座振替払	振替日	毎月25日
保護者会費	口座振替払	振替日	4月25日(1年分)
その他	口座振替払	振替日	負担が発生した月の25日

### 10 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、学校教育法その他関係法令等を遵守 し、保育所保育指針及び保育課程、幼稚園教育要領に沿って、乳幼児の発達に 必要な保育・教育を提供します。

# <毎日の保育・教育の流れ>

時間	乳児	幼児
7:00	開園	
	保育標準時間(11 時間)開始	
	順次登園	
8:00	保育短時間(8時間)開始	
8:30	順次登園	
	おやつ	・なかよし遊び(室内外)
9:30	遊び(室内外)	・クラス活動
11:15	食事	片付け
	(年齢によって前後します)	
11:30		食事
		(年齢によって前後します)
12:00	お昼寝	
	(年齢によって前後します)	
13:00		なかよし遊び(室内外)
		クラス活動
14:00	目覚め	
14:30	おやつ	おやつ
15.00		
15:00	順次降園	
16:00	保育短時間終了	
19:00	   保育標準時間終了   閉園	
19.00		

### <保育計画>

月ごとに園だよりでお知らせします。

# <クラス編成(令和6年度現在)>

年 齢	クラス名		
0歳児	さくらんぼ	_	_
1歳児	さくらんぼ	_	_
2歳児	りんご	<b>t t</b>	
3歳児	ぞう	うさぎ	_
4歳児	たんぽぽ	ばら	_
5 歳児	ほし	つき	_

#### 11 給食等について

	提供内容			
	おやつ(午	給	給食	
	前)	主食	副食	おやつ(午後)
0歳児	0	0	0	0
1歳児	0	0	0	0
2歳児	0	0	0	0
3歳児	_	○ (火・木)	0	0
4 歳児	_	○ (火・木)	0	0
5歳児	_	○ (火・木)	0	0

#### <給食の提供にあたって>

- ・自園にて調理を行います。
- ・3歳以上児の主食は、月、水、金曜日は、主食(ご飯)をご持参ください。 火、木曜日は、パンを提供します。
- ・未満児は、月、水、金曜日はご飯、火、木はパンを提供します。
- ・献立の提供毎月献立表をお渡しします。
- ・食育の取組 食育計画に基づき、食育指導を随時実施しております。

#### <アレルギー対応について>

当園は、幼児教育センターやまびこ園アレルギー対応マニュアルを策定し、それ に基づき、保護者、担任保育士、栄養士でアレルギー対応会議を適宜開催し、適切 な対応に努めています。

- 12 保護者に用意していただくもの(詳しくは入園のしおりをご参照ください。)
  - (1) 入園時にご用意いただくもの

    - ・住所を確認するもの(児童票) ・保育料等振替のための金融機関口座
    - 保護者の緊急連絡先
    - ・児童の健康や体調を確認するもの
    - ・その他入園のしおりをご参照ください
  - (2) 毎日持参いただくもの

入園のしおりをご参照ください。

(3) 服装について

入園のしおりをご参照ください。

#### 13 登園・降園について

(1) 登園、降園時の留意事項

入園のしおりをご参照ください。

(2) 通園バス利用について

通園バスご利用の方は、郡上市保育所通園バス利用申請書を提出してください。

バス利用協力金 月額1,000円

口座振替払(翌月10日)

バスは安全が確保できる場所、公共用地等にて停車いたします。

通園バスは運行時刻表により運行いたします。

14 保育園と保護者との連携について

保育、教育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの 24 時間の 生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして 保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねくださ い。

- 15 健康診断、健康管理について
  - (1) 健康診断

学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断 全園児 入園時と、年間2回(5~6月及び10月~11月)

歯科健診 全園児 1回(5月~6月)

尿検査 全園児 1回(5月)

耳鼻科検診 年1回(年長のみ)

(2) 健康管理、病気のときの対応

入園のしおりを参照してください。

16 感染症対策について

入園のしおりを参照してください。

#### 17 嘱託医

以下の医療機関(小児科・内科)と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	大和医院
医院長名	林 淳弘
所 在 地	岐阜県郡上市大和町徳永 788
電話番号	0575-88-2811

#### 18 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	さくら歯科医院
医院長名	土田 正道
所 在 地	岐阜県郡上市大和町徳永 184-1
電話番号	0575-88-1108

#### 19 避難所

保育所近隣の地域防災拠点は次のとおりです。

指定緊急避難場所	大和西小学校体育館 (グランド) 郡上市役所大和庁舎駐車場
指定避難所	大和西小学校体育館
一時避難所	野口公民館

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が 責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

### 20 緊急時における対応

#### <近隣の緊急連絡先>

郡上警察署大和駐在所	0575-88-3218
郡上北消防署	0575-82-5119
郡上市役所大和振興事務所	0575-88-2211

### 21 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。 非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に 周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施し ています。

防火管理者	園長 勝水 郁美		
消防計画届出年月日	郡上北消防署 令和 6年 4月 15日		
避難訓練	避難訓練計画に基づき実施		
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器 年3回点検実施		

### 22 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	スポーツ振興センター災害共済給付金制度
保険の内容	医療保険並の療養する費用の 4/10 を給付 ※ 1/10 は療養に伴って要する費用として加算されたもの ・高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分に より限度額が定められている)に「療養に要する費用月額」 の 1/10 を加算した額を給付  障がい見舞金 <治った後に障がいが残った場合> ・障がいの程度に応じて、4,000 万円(第1級)から88 万円 (第14級)を給付 ・ただし登園中の場合は、2,000 万円から44 万円を給付  死亡見舞金 ・3,000 万円を給付 ・ただし運動などの行為と関連しない突然死及び登園中の場合は 1,500 万円を給付
掛金	年額 保育園210円 幼稚園170円

#### 23 業務の質の評価について

園の自己評価	実施方法:保育士等の自己評価を、年1回実施
園の外部評価	実施方法:保護者に園評価を依頼 実施回数:年2回

#### 24 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談·苦情受付担当	園長補佐 臼田 まゆみ	
者	園及価圧 口田 よゆか	
相談・苦情解決責任者	園長 勝水 郁美	
第三者委員 (やまびこ園評議 員)	野田 恵光       水向 君枝       遠藤 崇史       桑田 岳彦       酒井 将史	

受付方法:面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

#### 25 地域の育児支援について

・一時預かり保育の実施

郡上市一時的保育事業実施要綱に基づき実施しています。

- 3 歳未満児 1日 1,600円 半日 800円
- 3 歳以上児 1日 1,000円 半日 500円
- ・子育て支援事業

定期的に子育てサロンを実施し、未就園の親子向けに子育ての悩み相談、お子さんの遊ぶ機会を設けています。

#### 26 法令遵守責任者の設置

郡上市幼児教育センターやまびこ園	園長 勝水 郁美
------------------	----------